

令和07年度 第4回 渋谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月05日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 渋谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、会計課長、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 警察官が不足しているため、採用活動の際、警察活動等で喜ばれた事例を紹介するなど、警察職員になりたいと思ってもらえるようなPR活動をする。
【取組】職場体験や「ウェルカムけいしちょう」などで、都民に喜ばれた事例や事件を解決した達成感、警察職員としてのやりがい、その他警視庁の福利厚生 の充実などをアピールした。
 - (2) 110番対応等で警察と区役所と共同で対応できる仕組み・組織作りをして、警察官の負担を減らす。
【回答】110番には高度で機微な個人情報が含まれるため、直ちに区役所等と共有する仕組みを構築することは困難。
しかし、案件によっては、その取扱過程で関係機関と連携、情報共有し、協同して対応している。
- 2 令和7年渋谷警察署各課の活動結果
- 3 速度取締指針について
 - (1) 令和7年上半期の交通人身事故の発生状況と交通取締り状況
 - (2) 令和8年上半期の速度取締指針

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
警察行政職員のワークエンゲージメント
 - (1) ワークエンゲージメントの説明
 - (2) 警察署(課別)のワークエンゲージメント
 - (3) 警察署会計課業務説明
 - (4) 会計課(警察行政職員)のワークエンゲージメントを高めるために取り組むこと
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 警察行政職員による業務紹介のラジオを制作し、放送する。
 - (2) 警察行政職員の表彰・評価制度を確立する。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和8年度第1回協議会は6月開催予定

令和07年度 第3回 渋谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月16日 午後03時00分～午後05時15分

開催場所 渋谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 ハロウィン目的で入国する外国人に対して入国禁止措置を取るように入出国在留管理庁へ申入れをしてほしい。
【回答】外国人の上陸を拒否できるのは、「出入国管理及び難民認定法第5条」に該当する者であり、ハロウィン目的での入国は拒否事由に該当しないため、申入れをすることはできない。
 - 2 ハロウィン警備やカウントダウン警備の際、規制区域外で青パトによる巡回強化と規制区域外周又は規制区域境界線における警察官の配置と巡回をしてほしい。
【取組】
 - (1) 渋谷区に対し、規制区域外での青パト巡回強化を要請
 - (2) 自動車警ら隊等による規制区域外での巡回を実施
 - (3) 交通機動隊等による規制区域外での検問を実施
 - 3 ハロウィンやカウントダウンの際にゴミが多く回収される場所について民間清掃活動団体等と情報共有し、人が集まる場所を分析して警備に活用してほしい。
【取組】民間の清掃団体からハロウィン当日にゴミが大量に捨てられていた場所について情報提供を受け、警備上の参考とした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 渋谷警察署の警察活動上の課題
 - ア 増え続ける多様な取扱い
 - イ 繁華街ならではの課題
 - ウ 警察職員の減少と配置の問題
 - (2) 職員のワークライフバランスの推進
 - ア 警察職員の勤務制
 - イ ワークライフバランスの取組
 - ウ 渋谷警察署における令和6年の勤務実態
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 警察官が足りないと考えられるので、採用活動においてPR方法の改善を検討していただきたい。
 - (2) 110番対応等で警察と区役所が共同で対応できる仕組みや組織作りをして警察官の負担を減らすことはできないか。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和7年度第4回協議会は3月開催予定

令和07年度 第2回 渋谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月09日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 渋谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、副署長及び警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
高齢者だけでなく若い世代にも被害が及んでいる状況への対策として、聴覚に訴える啓発活動を検討してほしい。
【取組】管内のラジオ局の協力を得て、特殊詐欺の手口に関する情報発信や被害防止を訴えるコマーシャルを収録、制作した。
- 2 特殊詐欺の概況について（令和7年上半期）
- 3 交通取締りに関する計画
(1) 渋谷警察署速度取締指針
(2) 駐車違反取締活動ガイドライン

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
雑踏警備対策について
(1) 渋谷署における雑踏警備
ア 主催者がいる警備（祭礼警備等）
イ 主催者がいない警備（ハロウィン警備・カウントダウン警備等）
(2) ハロウィン及びカウントダウン警備諸対策
ア スクランプル交差点の一方通行化規制
イ 機動隊部隊による誘導及び広報活動
ウ 外国語による広報、デジタルサイネージの活用
エ 治安対策活動部隊による警戒活動
オ 渋谷区と連携した事前広報
(3) 昨年のハロウィン及びカウントダウン警備における状況
ア 拾得物・遺失物取扱件数
イ ハロウィン関連検挙事例
ウ カウントダウン関連検挙事例
エ 交通対策配備状況
- 2 協議会からの意見要望等
(1) ハロウィン目的で入国する外国人に対して入国禁止措置を取るように入出国在留管理庁へ申し入れをしてほしい。
(2) ハロウィン警備やカウントダウン警備の際、規制区域外での青パトによる巡回強化と規制区域外周又は規制区域境界線における警察官の配置と巡回をしてほしい。
(3) ハロウィンやカウントダウンの際にゴミが多く回収される場所について民間清掃活動団体等と情報共有し、人が集まる場所を分析して警備に活用してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和7年度第3回協議会は、12月開催予定

令和07年度 第1回 渋谷警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和07年06月12日 午後01時30分～午後04時30分		
開催場所	渋谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、会長、副会長を互選した。 また、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各課の業務内容紹介 2 各課の検挙事例等 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特殊詐欺等の手口 <ol style="list-style-type: none"> ア 還付金詐欺 イ 預貯金詐欺 ウ オレオレ詐欺 エ 架空料金請求詐欺 オ キャッシュカード詐欺盗 カ その他急増している詐欺の手口 <ol style="list-style-type: none"> (ア) SNS型投資詐欺 (イ) ロマンズ詐欺 (2) 検挙事例 (3) 防犯活動 <ol style="list-style-type: none"> ア 俳優の柳沢慎吾さんを招致した特殊詐欺被害撲滅キャンペーン イ 大型デジタルサイネージを活用した広報啓発活動 ウ 「国際電話不取扱受付センター」への申込み促進 エ 「ストップ! ATMでの携帯電話」運動 オ 警察官による「プラスワン警戒」の推進 カ 闇バイト対策 (4) 都内における特殊詐欺被害発生状況 (5) 課題 <ol style="list-style-type: none"> 働き手世代への効果的な啓発活動 2 協議会からの意見要望等 <ol style="list-style-type: none"> 高齢者だけでなく若い世代にも被害が及んでいる状況への対策として、視覚よりも聴覚に訴える啓発活動を検討してほしい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p>			
その他	令和7年度第2回会議は、9月開催予定		

令和06年度 第4回 渋谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月18日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	渋谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
 - (1) 広報啓発活動
 - ア TOKYO交通安全キャンペーン
 - イ 令和6年秋の交通功労者等表彰式
 - ウ 二輪車安全運転講習会
 - エ 大学生ボランティアと地域交通安全活動推進委員の合同キャンペーン
 - (2) 検挙事例
 - 道路交通法違反事件
 - (3) 令和7年上半年期速度取締指針
 - ア 令和6年上半年期の交通情勢
 - (ア) 交通人身事故の発生状況
 - (イ) 交通違反取締り状況
 - イ 交通情勢の反映
令和6年上半年期の結果を踏まえた指針の決定
- 2 刑事課
 - 検挙事例
 - (1) 渋谷警察署に対する偽計業務妨害事件
 - (2) 特殊詐欺事件
- 3 生活安全課
 - 検挙事例
 - (1) 迷惑防止条例違反事件(スカウト行為)
 - (2) 少年による詐欺未遂事件
- 4 組織犯罪対策課
 - (1) 検挙事例
 - ア 暴力団関係者による事件
 - イ 薬物銃器関連事件
 - (2) 暴力団対策
 - ア 暴力団等排除対策講話
 - イ 暴力団追放パトロール

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 匿名・流動型犯罪グループの現状
 - ア 匿名・流動型犯罪グループの特徴
 - イ 匿名・流動型犯罪グループの傾向
 - (2) 匿名・流動型犯罪グループの検挙事例
 - ア カンボジア国内を拠点とする犯罪グループによる特殊詐欺事件
 - イ 対立抗争中のグループに対する襲撃事件
 - ウ SNSを用いた投資詐欺事件
 - (3) 匿名・流動型犯罪グループに関する防犯活動
 - ア ビーボーズと共同した闇バイト撲滅キャンペーン
 - イ 俳優の高橋克典さんを招致した闇バイト撲滅キャンペーン
 - ウ 特殊詐欺防犯講話
 - エ 闇バイト防止講話
 - オ 闇バイト防止に向けた各種広報活動
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 身の周りに特殊詐欺の危険が潜んでいるという実感が無い人が多い。特殊詐欺の現状について地域住民への周知を徹底して欲しい。
 【回答】地域住民間で特殊詐欺に関する情報が共有されていないという現状を踏まえ情報発信の方法について検討していく。
- (2) 警察官を騙った詐欺が発生しているが、偽物の警察官を見分ける方法があれば、教えてほしい。
 【回答】警察を名乗る者が訪問しても安易に信用せず身分確認を徹底し、対応する際はドアチェーンをする等の防犯対策を講じてほしい。不安な時は110番通報をしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 観光バスや塾の送迎の車の路上駐車対策を徹底してほしい。
 【回答】路上駐車が多い、明治通り、宮益道玄坂通り等において、駐車取締りを強化している。昨年からは観光バス等の駐車実態調査をしており、調査結果を踏まえ集客施設や自治体等と協議を進め、違法駐車への解消に向けた根本的な対策を引き続き検討していく。
- 2 方向指示器を出さない車が多いので、正しい使用方法を周知徹底させてほしい。
 【回答】企業を対象とする交通安全教育等で交通マナーの遵守について発信するとともに、交通事故に直結する悪質な交通違反の取締りを推進する。

その他	令和7年度第1回会議は、6月開催予定
-----	--------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 渋谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月02日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所	渋谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 7名
------	----------	-----	----------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 秋の全国交通安全運動
 - (1) 広報啓発活動
 - ア キックオフパレードin恵比寿ガーデンプレイス
 - イ 交通少年団と協働した各種キャンペーン
 - ウ 関係団体と協働した高齢者宅訪問
 - (2) 交通安全対策
 - ア 通学時の交通配置
 - イ 小中学生に対する交通安全教室
- 2 犯罪抑止対策
 - (1) 全国地域安全運動
 - ア プロバスケットボールチームとの協働
「サンロッカーズ渋谷」公式戦会場にブースを設置して広報啓発
 - イ ハチ公像を活用した広報啓発
SNSでの拡散を見込み、ハチ公像に安全運動のたすき掛け
 - (2) 検挙事例
 - ア 刑法犯（刑事課）
 - (ア) 還付金名目の振り込め詐欺事件
 - (イ) 偽チケットを提示した詐欺事件
 - (ウ) 不良外国人による買物盗事件
 - イ 特別法犯（生活安全課）
 - 不要品買い取り業者を装った出資法違反事件
 - ウ 暴力団関係者による事件（組織犯罪対策課）
脅迫、特殊詐欺、暴行等の事件を検挙
 - (3) 各種対策の推進結果
 - ア 有名人を招いた防犯キャンペーン
 - (ア) 小学校での防犯イベント（トレンディエンジェルさん）
 - (イ) 特殊詐欺被害防止イベント（ムーディ勝山さん）
 - イ 闇バイト対策
中高生に対して闇バイトの危険性について広報啓発
 - ウ 暴力団対策
 - (ア) 暴力団等排除対策講話
 - (イ) 暴力団追放パトロール

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) ハロウィン対策
 - ア 雑踏事故防止対策
渋谷区、民間事業者、機動隊等との連携
 - イ 犯罪抑止対策
警視庁本部からの支援要員と連携したパトロール強化
 - ウ 検挙事例
不良外国人による暴行事件の検挙
 - (2) 年末年始対策
 - ア TOKYO交通安全キャンペーン
 - (ア) 交通少年団によるキャンペーン、餅つき大会
 - (イ) 第三方面安全運転管理者部会の統一行事
 - (ウ) 高齢者をはじめとする歩行者の保護誘導活動
 - (エ) 新型モビリティ利用者に対する啓発活動
 - (オ) 二輪車ライダーに対する啓発活動

- イ 各種取締りの強化
 - (ア) 飲酒運転
 - (イ) 駐車違反取締り
- ウ カウントダウン対策
 - (ア) 渋谷区及び民間事業者と協力した治安対策
 - (イ) 機動隊と連携した雑踏事故防止対策
 - (ウ) 各種交通対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) ハロウィン対策について
今年も大きな事件や事故なく終わって安堵した。来年以降も同様の対策を継続してほしい。
 - (2) 年末年始対策について
カウントダウン等で多くの人出が予想されるので、十分な対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

宇田川交番周辺の路上に酔っ払いが寝込み、危険なので注意してほしい。
【回答】酔っ払いに関する110番入電数も非常に多く、通報があった場合には保護等の措置をしているところ、商店街等にも注意喚起のアナウンスを依頼する。

その他

令和6年度第4回会議は、令和7年3月開催予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 渋谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月17日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所 渋谷警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長代理及び組織犯罪対策課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 刑事課
 - (1) 芸能関係者による不同意性交等事件の検挙
 - (2) 元金融機関職員による詐欺事件の検挙
- 2 生活安全課
 - (1) メンズエステ店による風俗営業適正化法違反事件の検挙
 - (2) 少年らによる強盗致傷事件の検挙
 - (3) 防犯活動推進結果
- 3 組織犯罪対策課
 - (1) 暴力団関係者による恐喝未遂事件の検挙
 - (2) 暴力団対策
 - (3) 薬物銃器対策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通安全対策
 - ア 飲酒運転させないTOKYOキャンペーン
 - イ 関係団体等との連携
 - (ア) 交通功労者表彰
 - (イ) 交通少年団との協働
 - ・ 七夕飾りの作成
 - ・ 打ち水をしながらの交通安全広報
 - ウ 自転車等の安全対策
 - (ア) 効果的な安全教育
 - 中学生に対するスケアードストレート方式の自転車安全教室
 - (イ) 新たなモビリティへの対応
 - ペダル付原動機付自転車(モペット)対策
 - (2) 令和6年下半期速度取締指針
 - ア 令和5年下半期の交通情勢
 - (ア) 交通人身事故の発生状況
 - (イ) 交通取締りの状況
 - イ 交通情勢の反映
 - 令和5年下半期の結果を踏まえた指針の決定
 - (3) 令和7年駐車監視員活動ガイドライン
 - ア 現行のガイドラインと駐車取締り状況
 - (ア) 駐車違反の110番通報状況
 - (イ) 放置車両確認標章の取付状況
 - イ 令和7年のガイドライン策定
 - 通報件数や取締り状況を勘案しガイドラインを決定
- 2 警察署協議会からの意見要望等

違法駐車を繰り返すタクシーへの対策を講じてほしい。

【回答】 タクシーが関与する交通人身事故の発生が多いため、

 - ・ 駐車違反の取締り
 - ・ 交通事故発生状況に基づく各種違反の取締り
 - ・ 広報啓発活動

など、運転者の交通法規遵守の意識高揚に向けた各種取組を今後も継続する。

[その他の意見要望等]

- 1 自宅等への悪質な勧誘等への対策の周知を徹底してほしい。

- 【回答】・ 自宅等に来た事業者が違反行為を行った場合は、自身の安全を確保した上で通報していただきたい。
- ・ 玄関にカメラを常設することも防犯上有効なので、継続して周知を図る。
- 2 「半グレ」、不良外国人に対する取締りを強化してほしい。
- 【回答】・ 「半グレ」、不良外国人、暴力団に限らず、犯罪行為が認められれば積極的に検挙して事件解決に努めている。
- ・ 今後も、サイバーパトロールや職務質問等の各種警察活動を通じた情報収集による対応に注力していく。
- 3 警察官の採用業務活動状況について教えてほしい。
- 【回答】・ 大学生や高校生を対象とした一日体験、大学や高校のキャリアセンター職員に対する広報活動等を実施している。
- ・ 今後も、警視庁に興味を持ってくれる学生を一人でも増やすべく採用業務に尽力していく。

その他	令和6年度第3回会議は12月開催予定
-----	--------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 渋谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月17日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	渋谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 5名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、刑事課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
 - 春の全国交通安全運動実施結果
 - (1) 管内の小学校通学路における交通配置
 - (2) 新一年生に対する交通安全教育及び横断訓練
 - (3) 関係団体等との各種交通安全活動
- 2 刑事課
 - 検挙事例
- 3 生活安全課
 - (1) 検挙事例
 - (2) 防犯活動推進結果
- 4 組織犯罪対策課
 - (1) 検挙事例
 - (2) 暴力団対策
 - (3) 薬物銃器対策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺の現状について
 - ア 渋谷署の現状
 - (ア) 被害認知状況
 - (イ) 通報件数
 - (イ) 検挙の状況と事例
 - (ウ) 未然防止協力者への感謝事例
 - イ 特殊詐欺の手口
 - ウ 都内における高額被害発生状況
 - エ 被害防止対策
 - (ア) 検挙対策と未然防止
 - ・ 金融機関やATM周辺の警戒強化
 - ・ 金融機関、コンビニエンスストアへの協力要請
 - (イ) 広報啓発活動の推進
 - ・ 特殊詐欺被害撲滅キャンペーン
 - ・ 大型デジタルサイネージでの広報動画放映
 - (2) 二輪車・新型モビリティ対策の実施状況について
 - ア 交通違反取締りの強化
 - 違法走行モペット(ペダル付電動機付自転車)の合同取締り
 - イ 広報啓発活動の推進
 - (ア) 電動キックボード利用者に対する交通安全啓発活動
 - (イ) 管内所在の大学・高校生に対する自転車交通安全教室
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 町内会等でも実施できる、高齢者への効果的な特殊詐欺対策はないか。

【回答】被害者から相談を受けた友人の通報による未然防止事例もあるので、高齢者への注意喚起とともに、各コミュニティの繋がりを強固にして、相談できる環境の構築に御協力いただきたい。
 - (2) 交通事故防止対策について
 - ア 明治通り等で観光バスの路上駐車が多いので対策を講じてほしい。

【回答】引き続き、明治通り等での駐車取締りを強化するとともに、東京都や渋谷区等と協議を進め、根本的な解消に向けた対策を検討する。
 - イ 駐停車禁止場所で乗降や客待ちをするタクシーへの対策を講じてほしい。

【回答】タクシーが関与する交通人身事故の発生が多いため、運転者に対する交通

- ルール遵守と安全運転の指導を継続し、交通法規遵守の意識高揚を図る。
- ウ デコレーションや追加照明を施した違法改造車両の後方を走行する際、視界が奪われて危険なので、対策を講じてほしい。
- 【回答】国土交通省と連携して違法改造車の取締りを実施しており、引き続き車両自体や走行方法が違法である場合は取締りを行う。
- エ ウィンカーを正しく使用しない車両が多いので、対策を講じてほしい。
- 【回答】安全不履行の車両を発見した際の指導警告を今後も継続するとともに、管内企業等への交通安全教室を通じて、ウィンカーの正しい使用について周知を徹底していく。

[その他の意見要望等]

- 1 公道上に、道路使用許可違反と思われる作業帯が設置されているので対策を講じてほしい。
- 【回答】交通課及び地域課で、道路不正使用または許可条件違反と思われる状況を見つけた場合は、その都度是正させる。違反状況を見つけた際は、交通課に連絡していただきたい。
- 2 路上での飲食・飲酒に伴う、ゴミのポイ捨てや放置、騒ぎ声、店舗前の座り込み等迷惑行為への対策を講じてほしい。
- 【回答】町会や渋谷区と協働したパトロール、クリーンキャンペーン等を実施して、注意・指導を実施しているところ、今後も行為が継続される場合には、警告や条例の適用も検討している。
- 3 デモ行進の音量を規制してほしい。
- 【回答】デモは、東京都公安条例に基づいて行われる集団示威運動で、その都度条件書が付されるが、音量に関する条件はなく、110番通報があった場合に、主催者に対して、音量を下げるよう申し向けている。
- 4 SNS上の、職務質問における警察官に対する暴言の動画について、子供たちが、警察官を誤って理解するおそれがあるので、対策を講じてほしい。
- 【回答】名誉毀損や著作権侵害、誹謗中傷に該当すれば、管理会社に削除を要請できるが、現在SNS上で見られる動画は該当しないため、削除を要請していない。

その他	令和6年度第2回会議は9月開催予定
-----	-------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。